

令和5年度の都市局の取り組み方針

都市局長：芦田 隆仁

都市局の役割

都市局は、都市核・地域核などの市街地形成に係る事務や開発・建築行為に対する指導・許認可、及び住宅政策全般に係る事務を担当しています。

また、市営住宅においては、維持管理はもとより、計画的な建替えや長寿命化改修などの業務を行っています。

令和5年度の重点目標

都市局では、開発及び建築行為に対し、適切な指導や許認可を行なうとともに、宅地防災の推進に努め、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指した良好な住環境の保全・向上を進めます。

住宅セーフティネットの構築に向けては、住宅確保要配慮者に対する居住支援体制について検討していきます。

市営住宅においては、耐震化率の向上に向け、旧耐震棟から新耐震住戸への住み替え制度の設計に着手します。

また、引き続き、樋ノ口土地区画整理事業やJR西宮駅南西地区市街地再開発事業などを支援していきます。

市民の皆様へのメッセージ

これまで、技術職として、主に公共建築物の改築や施設保全業務に携わってきましたが、これからは『未来へつなぐ』をモットーに『住みたい・住み続けたい街西宮』を皆さんと実現していきたいと考えています。

